

一定の投資性金融商品の販売・販売仲介に係る重要情報シート

(個別商品編)

1. 商品等の内容 (当金庫は、組成会社等の委託を受け、お客さまに商品の販売の勧誘を行っています)

金融商品の名称・種類	ドルマネーファンド・証券投資信託
組成会社 (運用会社)	アセットマネジメントOne株式会社
販売委託元	アセットマネジメントOne株式会社
金融商品の目的・機能	米国短期金融商品の金利の確保と為替益の獲得をめざして安定運用を行います。
商品組成に携わる事業者が想定する購入層	中長期での資産形成を目的とし、この商品の運用方針に則した収益を求め、元本割れリスクを許容する方を想定しています。
パッケージ化の有無	パッケージ化商品ではありません。
クーリング・オフの有無	クーリング・オフ (契約日から一定期間、解除できる仕組み) の適用はありません。

- (質問例)
- ① あなたの会社が提供する商品のうち、この商品が、私の知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に照らして、ふさわしいという根拠は何か。
 - ② この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができるのか。
 - ③ この商品が複数の商品を組み合わせたものである場合、個々の商品購入と比べて、どのようなメリット・デメリットがあるのか。

2. リスクと運用実績 (本商品は、元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります)

損失が生じるリスクの内容	運用資産の市場価格の変動による影響を受けます。 投資先などの破綻や債務不履行による影響を受けます。 為替相場の変動による影響を受けます。
(参考) 過去1年間の収益率	-0.2% (2024年9月末現在)
(参考) 過去5年間の収益率	平均7.8% 最低-5.9% (2020年12月) 最高29.5% (2022年10月) (2019年10月~2024年9月の各月末における直近1年間の数字)

※損失リスクの内容の詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書の「投資リスク」】、運用実績の詳細は【交付目論見書の「投資リスク」】に記載しています。

- (質問例)
- ④ 上記のリスクについて、私が理解できるように説明してほしい。
 - ⑤ 相対的にリスクが低い類似商品はあるのか。あればその商品について説明してほしい。

3. 費用 (本商品の購入又は保有には、費用が発生します)

購入時に支払う費用 (販売手数料など)	ありません。
継続的に支払う費用 (信託報酬など)	信託報酬=運用期間中の基準価額×信託報酬率。信託報酬率は年1.045% (税込)。 また、その他費用・手数料等が実費でファンドから支払われます。これらは事前に料率、上限等を表示することはできません。
運用成果に応じた費用 (成功報酬など)	ありません。

※上記以外に生ずる費用を含めて詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書の「手続・手数料等」】の項目に記載しています。

- (質問例)
- ⑥ 私がこの商品に〇〇万円を投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのか説明してほしい。
 - ⑦ 費用がより安い類似商品はあるか。あればその商品について説明してほしい。

裏面も必ずご覧ください

4. 換金・解約の条件（本商品を換金・解約する場合、一定の不利益を被ることがあります）

この商品の償還期限はありません。ただし、繰上償還場合があります。

この商品をお客さまが換金・解約する場合には、解約手数料および信託財産留保額はかかりません。

市場の閉鎖、海外の取引所・銀行の休業日の場合等、換金・解約ができないことがあります。

※詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書の「手続・手数料等」】の項目に記載しています。

（質問例） ⑧ 私がこの商品を換金・解約するとき、具体的にどのような制限や不利益があるのかについて説明してほしい。

5. 当金庫の利益とお客さまの利益が反する可能性

当金庫がお客さまにこの商品を販売した場合、当金庫は、お客さまが支払う運用管理費用（信託報酬）のうち、組成会社から年率0.55%（税込）の手料を上限として、頂きます。これは交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理および購入後の情報提供等の対価です。

※利益相反の内容とその対処方針については、当金庫ホームページの「利益相反管理方針の概要」をご参照ください。
（URL）<https://www.shinkin.co.jp/obishin/policy/benefitconf/>

（質問例） ⑨ あなたの会社が得る手数料が高い商品など、私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先した商品を私に薦めていないか。私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社では、どのような対策をとっているのか。

6. 租税の概要（NISA、つみたて NISAの対象か否かもご確認ください）

分配時には配当所得として普通分配金に対して20.315%の所得税および地方税が課税されます。

換金（解約）時および償還時には譲渡所得として差益（譲渡益）に対して20.315%の所得税および地方税が課税されます。

この商品はNISA成長投資枠の対象です。

※詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】の「手続・手数料等」に記載しています。

7. その他参考情報

契約締結に当たっての注意事項等をまとめた「契約締結前交付書面」、金融商品の内容等を記した「目論見書」については、書面でお渡します。

※投信インターネットサービスご利用のお客さまについては、電子交付しますが、ご希望があれば、書面でお渡します。

一定の投資性金融商品の販売・販売仲介に係る重要情報シート
(個別商品編)

以下は、重要情報シート（個別商品編）の「質問例」に対する回答例です。
 実際の回答はお客様ごと、商品ごとに異なることがあります。

1、商品等の内容 (当金庫は組成会社等の委託を受け、お客さまに商品の販売の勧誘を行っています)	
あなたの会社が提供する商品のうち、この商品が、私の知識、経験、財務状況、ライフプラン、投資目的に照らして、ふさわしいという根拠は何か。	<p>投資信託は、運用利回りが確定しておらず、基準価額の変動によって元本割れする可能性があります。より長期の運用においては経済成長に沿ったリターンが期待できます。したがって、ある程度のリスクを許容しつつ、中長期の資産形成目的で利用いただくのに相応しい商品です。</p> <p>なお、ご希望の商品がお客さまの投資目的・ご意向に適合していない場合、購入をお断りすることがあります。</p>
この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができるのか。	<p>当金庫ホームページにおいて、各ファンドの月次レポートを掲示しているほか、半年に1度など定期的に運用報告書を電子交付(一部郵送交付)しています。</p> <p>また、面談や電話によるアフターフォローも行っております。</p>
この商品が複数の商品を組み合わせたものである場合、個々の商品購入と比べて、どのようなメリット・デメリットがあるのか。	<p>投資信託は一般的に複数の金融商品(株式、債券、不動産投資信託等)を組み合わせた商品です。複数の金融商品に分散投資するため、株式等を個別に購入するよりもリスクが分散されています。投資信託に投資する主なメリットは、少額で分散投資できることです。また、運用知識や経験を有する運用の専門家が、お客さまに代わって運用を行います。</p> <p>主なデメリットは、運用管理費用(信託報酬)等がかかることです。</p>
2、リスクと運用実績 (本商品は、元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります)	
上記のリスクについて、私が理解できるように説明してほしい。	<p>投資信託は値動きのある株式や債券などに投資しますので、投資信託の値段(基準価額)は株式、金利、為替などの動向や発行体の信用状況の変化などにより変動します。</p> <p>「投資信託説明書(交付目論見書)」や「目論見書補完書面」にて、詳細な説明を確認いただけます。</p>
相対的にリスクが低い類似商品はあるのか。あればその商品について説明してほしい。	<p>投資信託のリスクは組み入れている資産の特性により異なります。一般的には株式より債券の方がリスクを抑えた運用になります。また、外貨建て債券に投資する投資信託よりも、円建て債券に投資する投資信託や為替ヘッジつきの投資信託の方が、一般的にはリスクが低いと考えられます。</p>

3、費用（本商品の購入又は保有には、費用が発生します）	
私がこの商品に〇〇万円投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのか説明してほしい。	<p>購入時手数料は、お申込価額に、お申込口数、手数料率を乗じて得た額となりますが、目論見書補充書面(投資信託)のお申込手数料をご覧ください。</p> <p>信託報酬は、投資信託を管理・運用するための経費として、投資家が支払う費用です。信託財産の中から「純資産総額に対して年率〇%」という形で毎日差し引かれます。</p>
費用がより安い類似商品はあるか。あればその商品について説明してほしい。	<p>当金庫のホームページにて同じ分類(国内株式型、海外株式型等の分類)の商品をご確認ください。インデックスファンド等、費用がより安い類似商品がある場合があります。</p> <p>当金庫ホームページ⇒「個人のお客さま」⇒「運用・備える」⇒「取扱商品(ファンド)一覧」にて、分類分けをした投資信託のラインナップをご覧ください。</p>
4、換金・解約の条件 (本商品を換金・解約する場合、一定の不利益を被ることがあります)	
私がこの商品を換金・解約するとき、具体的にどのような制限や不利益があるのかについて説明してほしい。	<p>換金・解約の際に、換金(解約)手数料、信託財産留保額がかかる商品があります。それらの有無、徴収体系については目論見書の「手続・手数料等」にてご確認ください。</p> <p>海外へ投資をする商品の場合、海外市場の休業日には換金のお申込みができないこと等があります。</p> <p>ファンドの規模および商品性格などにに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間制限および金額制限を行う場合があります。</p> <p>詳細は、目論見書の「手続・手数料等」にてご確認ください。</p>
5、当金庫の利益とお客さまの利益が反する可能性	
あなたの会社が高得手数料が高い商品など、私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先した商品を私に薦めていないか。私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社ではどのような対策をとっているのか。	<p>「お客さま本位」の考えに立ち、誠実・公正に業務を遂行するため、利益相反のおそれがある場合には、これを適切に管理することにより、お客さま本位の業務運営に努めます。</p> <p>また、当金庫が定める「利益相反管理方針」に基づき、お客さまの利益を不当に害することがないよう利益相反を適切に管理してまいります。</p>